

令和2年12月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和2年12月24日 開会  
令和2年12月24日 閉会

令和2年第4回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会会議録

午後1時30分 開議

議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の指名

第3. 会期の決定

第4. 副議長の選挙

第5. 議会運営委員の選任

第6. 議案第13号 令和2年新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算  
(第1号)

議案第14号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別  
会計補正予算(第2号)

議案第15号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別  
会計補正予算(第2号)

議案第16号 令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について

議案第17号 監査委員の選任について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明  
議会運営委員会開催

(再開) 質疑

第7. 一般質問

第8. 討論・表決(議案第13号から議案第17号まで)

第9. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

## 本日の出席議員（9人）

1番	木島 信秋 君	2番	小柳 勇人 君
3番	成川 正幸 君	4番	谷村 一成 君
5番	野島 浩 君	6番	佐藤 一仁 君
7番	井田 義孝 君	8番	西岡 良則 君
9番	寺西 泉 君		

## 説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	真岩 芳宣 君
総務課長	越 雄一 君	主幹・庶務係長	本多 裕 君
課長補佐・認定係長	木本 志津 君	課長補佐・ケーブルテレビ係長	徳永 賢二 君
管理係長	杉田 博道 君	給付係長	久野木 利佳 君

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	平野 孝英 君	黒部市企画情報課長	藤田 信幸 君
入善町保険福祉課課長代理	瀧本 優美子 君	入善町参事企画財政課長	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	岩村 耕二 君	朝日町総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（西岡 良則君）皆様、ご苦労様です。師走に入り、北アルプスの峰々もすっかり雪化粧をしまして、今年も残すところあとわずかとなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大が第3波を迎えまして、医療現場などに深刻な影響を与えております。1日も早い収束を願っておりましたが、依然として収束の見通しが立っていないのが現状であります。今後、インフルエンザが流行する時期を迎えることから、その同時流行も含め、引き続き新しい生活様式のもと、健康管理をしっかりと行い、穏やかな新年を迎えたいものであります。

それでは、本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程はお手元に配布したとおりであります。

#### 「議席の指定」

○議長（西岡 良則君）日程第1、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議席につきましては、会議規則第3条の規定により、ただいまご着席の席に変更したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、ただいまご着席の席といたします。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（西岡 良則君）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「1番 木島 信秋君」、「9番 寺西 泉君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（西岡 良則君）日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日12月24日の1日間とすることに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認めます。よって、会期は、「1日間」と決定いたしました。

## 「副議長の選挙」

○議長（西岡 良則君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

ご報告申し上げます。議会閉会中に、議員の辞職により副議長が欠けております。このため、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名推選することに決しました。副議長に「木島 信秋君」を指名推選いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名推選いたしました「木島 信秋君」を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名推選いたしました「木島 信秋君」が副議長に当選されました。「木島 信秋君」が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。副議長より挨拶があります。

○副議長（木島 信秋君） 今ほど西岡議長からの指名推選ということで、副議長を拝命いたしました。もとより浅学非才でありますけれども、この事業がスムーズに進みますように、当局並びに皆様方と一生懸命議論しながら進めていければと思います。よろしく願いいたします。

## 「議会運営委員の選任」

○議長（西岡 良則君） それでは、日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会閉会中に、欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員に「成川 正幸君」を指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「成川 正幸君」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

### 「議案第 13 号から第 17 号」

○議長（西岡 良則君）日程第 6、「議案第 13 号」令和 2 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第 1 号）から「議案第 17 号」監査委員の選任についてまでの議案 5 件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）皆様、お疲れ様でございます。師走に入りまして、降雪と共に寒さが一段と厳しさを増す中、新型コロナウイルス感染症の拡大が非常に深刻な状況となっております。このあと年末年始に向けた人の移動が、感染拡大を助長することにならないよう願っておるところでございます。

それでは、12 月定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先般、構成市町の議会において組織変更が行われたところであり、新たに当組合議員といたしまして、黒部市議会より木島黒部市議会議長、小柳議員、成川議員、谷村議員が選出されました。当組合におきまして、本年度は介護保険事業では第 8 期介護保険事業計画の策定、ケーブルテレビ事業では国・県のご支援のもと F T T H 整備がスタートするという大変重要な年となっております。このような時に、識見豊かな議員の皆様をお迎えすることができたことは、大変心強く思っているところでございます。議員各位におかれましては、それぞれの立場から活発なご意見を賜ると共に、格別のお力添えを賜りますよう改めてお願いを申し上げます。また、今ほどは人格・識見共に卓越された「木島 信秋」副議長が就任されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。今後も円滑で活発な議会運営が図られますようご期待申し上げますと共に、格別なお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

それでは、提案理由説明を述べさせていただきます。

今年も師走を迎え、気忙しい季節となりましたが、議員各位におかれましては、本日ここに、令和 2 年第 4 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 12 月定例会にご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。

また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まずは、介護保険事業についてであります。本年 10 月 1 日現在の管内総人口は、76,625 人で、前年同期と比べ 1,119 人、率にして 1.4%の減少、うち 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 26,672 人で、前年同期と比べ 97 人の増加となり、高齢化率は 0.6 ポイント高い 34.8%となっております。

また、本年 9 月末の第 2 号を含む要支援及び要介護認定者数は 4,948 人となり、前年同期と比べ 59 人の減少、認定者の発生率は、18.6%となっております。

上半期（5 ヶ月間）の保険給付費は、約 31 億 1,867 万円で、前年同期に比べ 7,877 万円、率に

して約2.6%の増加となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、新規認定申請の件数が減少したものの、コロナ禍における状況に合わせて、施設系から訪問系に移るなど、必要な介護サービスを選択されたことにより、給付費全体として、増加に転じたものと考えております。

次に、第8期介護保険事業計画について申し上げます。

第8期計画は、来年令和3年度から3ヵ年の介護保険事業実施にあたっての指針となる計画であります。

第7期までの基本方針を受け継ぎながら、国が定めた基本方針を踏まえつつ、高齢化の進展に対応するため、中長期的な視点のもと、介護または介護予防を必要とする方が、可能な限り住み慣れた地域や家庭において、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送ることができるよう、必要となる施策を盛り込み、推進していくものであります。

介護保険制度開始以来、増え続けていた第1号被保険者数も、いよいよ第8期計画期間1年目の来年にはピークを迎え、その後緩やかに減少が始まることとなります。

一方、介護保険サービスの中心的な利用者であります75歳以上の後期高齢者は、第8期計画策定にあたっての推計では、2030年代前半がピークの見込みであります。要介護認定者や介護サービス利用者は来年以降も増加し続けることとなります。

介護保険料を負担していただける方が減る一方で、介護サービス利用者は増え続けることから、被保険者には保険料負担が重くのしかかってくるのが予想されます。

団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる2025年、さらには第2次ベビーブーム時に生まれた世代が65歳以上となる2040年を見据え、中長期的な視点により、給付と負担のバランスを十分に考慮し、保険料の上昇を抑えつつ、必要な方に適正な介護サービスが提供できるよう、今後も施設やサービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年9月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,960世帯で、加入率は82.2%であります。

昨年9月末と比べますと77世帯の増加となっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが17,672世帯・加入率63.3%、BSデジタルコースが1,259世帯・加入率4.5%、多チャンネルコースが3,984世帯・加入率14.3%、4Kサービスが45世帯・加入率0.2%となっております。

エコノミーそしてBSデジタルコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にあります。多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

一方、長年の懸案事項でありましたFTTH化整備について、今年度の事業費やスケジュールの概要がお示しできることとなりました。

組合管内1市2町全域の住民の方が、ご家庭で、さらには教育や各種産業現場において、一刻も早く、快適にかつ様々な用途に活用することができる、より魅力的なケーブルテレビ事業となるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第13号は、令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）であります。

補正額は、1,213万3千円で、補正後の予算総額を2億7,765万5千円とするものであります。

補正の内訳は、介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料であり、補正に要します財源は国庫補

助金及び繰越金であります。

次に、議案第 14 号は、令和 2 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ 7,402 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額を 85 億 543 万 7 千円とするものであります。

補正の内訳は、国庫補助金受入に伴い、所要の歳入歳出額は変更せずに財源内訳を補正する財源更正並びに保健福祉事業に伴う構成市町への事業委託料、令和元年度の介護給付費分担金の精算に係る市町への返還金であり、補正に要します財源は、国庫補助金及び繰越金であります。

議案第 15 号は、令和 2 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ 23 億 1,133 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 29 億 8,787 万 8 千円とするものであります。

補正の内訳は、F T T H 化整備事業にかかる監理業務委託費並びに整備工事費の計上であり、補正に要する財源は、国県支出金、構成市町分担金及び地方債であります。

さらに、先の 8 月補正をさせていただいていた実施設計費に工事にかかる電柱への共架申請にかかる業務委託も含まれていることから、整備工事費と併せ、全額を翌年度へ繰越すものであります。

また、今回の補正にかかる C A T V 事業における F T T H 化整備にかかる構成市町分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、議案第 16 号として提出しているところであります。

議案第 17 号は、監査委員の選任についてであります。

柴沢太郎議会選出監査委員より辞職願が提出されたことを受けまして、新たな委員を選任しようとするものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（西岡 良則君）これより、上程案件について、細部説明を行います。説明は休憩中に行います。この際、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 48 分 休憩

午後 2 時 26 分 再開

「再開」

○議長（西岡 良則君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。副委員長に「成川 正幸君」が選出されたことを報告いたします。

また、12 月 8 日の全員協議会にて、井田議員より要望のありました介護保険事業にかかる資料の要求について議会運営委員会において協議いたしております。後ほど野島委員長より報告がござ

います。

日程第6の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 「一般質問」

○議長（西岡 良則君） 日程第7、一般質問を行います。通告者は3名であります。念のため、発言順を申し上げます。1番目「成川 正幸君」、2番目「小柳 勇人君」、3番目「井田 義孝君」以上であります。

順次発言を許可いたします。3番「成川 正幸君」。

○3番（成川 正幸君） どなた様もお疲れ様です。それでは、通告に従いまして介護保険の質問をいたします。

現在、当組合の喫緊の課題は、介護人材の確保が挙げられると思います。介護人材確保のためには、新しい人材育成、離職防止、復職または資格保持者の就職、この3つが考えられることから、それらについて質問いたします。

まずは、新しい人材育成の観点から情報発信について1点目、組合ではYouTubeで配信してイメージアップを図る取り組みをしていますが、7映像を1年前にアップして、それぞれ200回前後の視聴となっています。その視聴回数と履歴を見て、私には何としても介護職員を増やしたいという本気度が伝わってきませんでした。今後、YouTubeを視聴してもらう取り組みとして、次作制作の計画があるのか伺います。

2点目の質問、当組合のホームページに介護サービス事業所一覧が掲載されており、そこには、事業所のホームページがリンクされています。ただ、ホームページを持っていてもリンクされていない事業所がありますが、理由はどのようなのか伺います。

3点目の質問、情報発信のためのホームページを持っていない事業所がいくつかあります。企業努力だと思いますが、コロナ禍のため施設見学もままならない中で、情報発信ツールを使わずにどのようにして職員を確保しているのでしょうか。アドバイスを送るなど、市町、各事業所と連携をしていくべきではないかと思いますがどうか伺います。

次は、離職防止の観点から1点目の質問です。全国の事例で介護職3年未満での離職が多いとの統計がありますが、当組合管内ではどのようなになっているのか伺います。

2点目の質問です。組合では、介護資格取得支援給付金による介護職員のキャリアアップ事業などに取り組んでいますが、コロナ禍の中で、介護資格取得支援給付金の利用数はどうか伺います。

3点目の質問です。新川地域在宅医療支援センターが主催するケアカフェ新川、各種研修会や公開講座などの、介護職から見ても同業者だけではなく他職種の仲間を増やしたり、スキルアップをさせたりする施策として、一定程度定職の効果があつたのではないかと思いますが、コロナ禍で開催しておりません。介護職員の離職防止対策として、資格取得の他に研修会や公開講座など、学ぶ機会の充実が挙げられていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などはどの程度あるの

か。また、コロナ禍の中、どのようにスキルアップに取り組んでいるのか伺います。

次に、4点目の質問です。第8期介護保険事業計画策定に向けて、基礎情報を収集するため、これまで管内地域住民に対し、介護ニーズ調査並びに在宅介護実態調査を実施しているとあります。その中で介護離職ゼロに向けての調査を実施しているところありますが、本組合ではどうだったのか。また、調査結果をホームページで公表しているところもありますが、本組合でも公表は出来ないのか伺います。

次は、復職または資格所持者の就職の観点から1点目、介護人材の確保対策として、介護職経験者も含む資格取得者で、介護職に従事していない方を取り込む必要があると思います。復職支援などにどのように取り組んでいるのか。市町、管内事業所と連携して取り組んでほしいと思いますが考えを伺います。

2点目の質問です。介護保険事業計画策定に関して、厚生労働省が出している「見える化システム」はどの程度活用しているのか伺います。質問は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（西岡 良則君） それでは、答弁を求めます。はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君） それでは、1つ目の項目「新しい人材育成について」の1点目、YouTubeで配信しているイメージアップ映像の今後の取り組みなどについてお答えをいたします。

介護現場における新たな人材育成策といたしましては、構成市町と施策の棲み分けを行い、当組合では、介護職のイメージアップ、キャリアアップに対する事業を実施しているところでございます。

イメージアップ映像に関しましては、管内黒部市、入善町、朝日町の介護の現場で実際にご活躍の7名の方へのインタビューを通しまして、介護現場で働くことの魅力ややりがい、これからの夢などを紹介しており、組合広報でのPRやCM形式にて、ケーブルテレビで映像を紹介したところでもあります。

また、今回紹介させていただいた職員の中には、14歳の挑戦で興味を持ち、介護職に就かれたという方もおられましたことから、併せましてDVDを制作し、管内構成市町の教育委員会や小中学校にこの映像の活用について、ご案内をしたところでもあります。

一方、同映像につきましては、昨年11月より当組合のホームページ上にてYouTubeにより配信しておりますが、視聴回数は、1映像200回前後となっているのが現状であります。

YouTubeは、あくまでも映像を紹介する手法の1つであると考えております。まずは、ケーブルテレビなどの広報媒体や教育機関等での活用を通じまして、この映像をいかに皆さんに見ていただくかということが大切であろうと考えております。

この映像を制作いたしましたしてから1年以上経過しておりますが、介護事業所では、このイメージアップ事業に関しまして、非常に好評であるということもございまして、次作の制作も念頭に置きながら、より多くの皆さんにも映像を見てもらうことが肝要であり、ケーブルテレビでの発信やDVD等の活用による教育現場におけるキャリア教育や総合的な学習などにて、介護を身近に感じていただき、介護について考える機会づくりのために積極的に活用していただくなど、介護職のイメージアップを図ることで、人材確保に結びつくよう引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に2点目の「ホームページがリンクされていない事業所」についてお答えをいたします。

当組合のホームページでは、住民の皆様への情報提供の一環としまして、介護サービスの種別ごとに事業所の一覧を掲載しており、気軽な相談を望む住民の皆様と事業所が、比較的容易に連絡がとれるよう、各事業所のホームページへのリンクやメールの送信ができるように設定しているところでございます。リンクやメール送信の設定につきましては、定期的に事業所へ確認をとって、希望された事業所について対応しているところでございます。

今回、リンクを希望されていない事業所に理由を伺いますと、受身的又は無関心な回答が多かったことから、情報発信や情報提供の必要性をご理解いただくとともに、当組合のホームページへの掲載も働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に3点目の「情報発信のためのホームページ未開設事業所」についてお答えをいたします。

各事業所のホームページによる情報発信につきましては、介護利用者へのPRだけでなく、介護人材確保のPRにも有効であると考えているところでございます。しかしながら、労力や費用がかかることから、ホームページを開設できない事業所もあると伺っております。ホームページの開設につきましては、介護分野の専門スタッフのサポートによります公益財団法人介護労働安全センターの介護事業者向けホームページの作成サービスというものを利用するのも1つの方法ではないかと考えているところでございます。

介護利用者の受け入れや職員の人材確保を図る上では、各事業所における情報発信による前向きな取り組みが必要不可欠であり、ホームページにあっては、当該事業所を選んでもらうための手段の1つであると考えております。情報発信にあまり前向きでない事業所には、その必要性を伝えるとともに、人材確保に向けた事業所の取り組みの情報発信に関しまして、組合や構成市町が事業所と情報共有を図るなど、連携してまいりたいと考えているところでございます。

次に2つ目の項目「離職防止について」の1点目、「介護職3年未満の離職の管内の状況」についてお答えいたします。

国の関係機関であります公益財団法人介護労働安全センターにおいて、毎年、介護労働の実態及び介護労働者の就業の実態等を把握するため、「介護労働実態調査」を実施しております。

令和元年度の調査では、全国の訪問介護を含みます介護職員の1年間の離職率は15.4%であり、そのうち勤続3年未満の離職者は64%でありました。また、富山県での1年間の離職率は10.5%で、そのうち勤続3年未満の離職者は60.2%でありました。残念ながら、当組合管内での同様の調査は行っておりませんが、全国及び管内を含み富山県のいずれにおきましても、勤続3年未満の離職者は、年間離職者全体の約6割程度となっております。

県内でのこれら離職者の離職の理由につきましては、職場における人間関係に問題があったため、結婚・出産・育児のため、事業所の理念や運営の在り方に不満があったためとの回答が上位を占めております。

組合といたしましては、今後も引き続きこれらの調査結果等も参考にし、事業所が取り組む介護労働者が働き続けられる職場環境づくりをサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

次に2点目の「介護資格取得支援給付金事業における利用者数」についてお答えをいたします。

介護職員のキャリアアップを目的として、平成30年度より実施しております介護資格取得支援給付金制度につきましては、その対象者を職員を派遣した事業所と研修修了後6ヵ月以上にわたり常勤で従事する職員としておりまして、代替要員の確保に係る負担分相当といたしまして、1事業所あたり4万円を、職員にはテキスト代を含む受講料の全額を10万円を上限に支給するものでご

ざいます。

この制度の利用者数につきましては、創設した平成30年度と令和元年度の2ヵ年度で、8つの事業所と7名の介護職員の方が利用され、総額で92万3,050円、うち事業所には29万円、介護職員には63万3,050円を交付しているところでございます。

しかしながら、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、介護現場での衛生管理も踏まえた、今までにない徹底した勤務体制がとられていることに加え、一部研修のカリキュラムの中には、通信教育だけでなく、通学講座に参加しなければならないものもあることから、今年度においては、昨年度受講された方の申請が4件、金額にしまして31万6,689円に留まっているところでございます。

資格取得に際して、通信講座のみのカリキュラムを選択したとしても、今般のコロナ禍では、派遣する事業者や受講する介護職員の皆さんにとって、安心して資格取得に励むには厳しい状況にあると感じているところでございます。

次に3点目の「コロナ禍における介護職員の研修会等の開催状況やスキルアップへの取り組み」についてお答えをいたします。

例年、組合主催や関係機関との共催で開催しております、介護職員等の資質やケア向上のための研修会や講座につきましては、本年年初めからのコロナ禍の影響によりほとんどが中止及び延期となっているのが現状であります。開催については参加者となる介護職員等への安全確保と、介護サービス利用者への2次被害を防止する観点からも慎重な判断が必要となっているところでございます。

しかしながら、国や県においては新しい生活様式が浸透し始めていることから、オンライン形式での開催など感染症予防に対応したスタイルでの実施が始まっております。これにより、これまで都市部で開催されていた研修が容易に受講できるなど、今まで予想もしなかった画期的なことも起こっております。

当組合といたしましても、このような新たなスタイルによる研修への積極的な参加を促すとともに、今後はウィズコロナを念頭に、感染症予防対策を十分に施した上で、介護職員等へのスキルアップとなるような研修会や講座を開催してまいりたいと考えているところでございます。

次に4点目の「介護離職ゼロに向けての調査の実施及び調査結果のホームページでの公表」についてお答えいたします。

当組合では、第8期介護保険事業計画における基礎資料とするために、住民の皆様に対し「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しております。中でも「在宅介護実態調査」につきましては、高齢者の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としまして実施しているところでございます。

この「在宅介護実態調査」は、国で示された項目に基づき調査を実施しており、調査結果として「今後も働きながらの介護の継続」に関する質問では、「できる」と回答された方が88.5%、「難しい」と回答された方が4.7%で、働きながら介護を行える環境を望んでいる方が多数おられることを示しております。

また、「働く上での職場での調整」に関する質問では、複数回答ではございますが、「なにかしら調整をしている」と回答された方が69.8%でありまして、「調整していない」と回答された37.3%を約33%上回っており、職場における理解も社会的には必要であることを示しております。

この他、「現在の生活継続の上で不安を感じる介護等」に関する質問では、「認知症への対応」と

回答された方が34.7%と最も多く、次いで「夜間の排泄」28.4%となっており、介護の手間を多く要するものに不安を感じていることを示しております。

なお、調査結果のホームページへの公表につきましては、構成市町に確認の上、掲載に向け調整してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（西岡 良則君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）3つ目の項目「復職支援または資格取得者の就職について」答弁させていただきます。

まず1点目の「介護人材の確保対策として、復職支援などはどのように取り組んでいるのか」についてお答えいたします。

介護職員の人材確保対策といたしましては、構成市町において、資格取得、就労支援あるいは移住定住促進などの施策を実施しております。それを補完するかたちで、当組合においては、キャリアアップやイメージアップを図る取り組みを行っているところであります。

県におきましても、介護福祉人材確保・応援プロジェクト事業として、魅力のPRや参入の促進を図る「掘り起し」、資格取得等を支援する「教育・養成」、マッチングや就労を支援する「確保」、そして職員のレベルアップや環境改善による「定着」という4つの柱をもとに様々な施策に取り組んでおられます。

その中において、復職支援策といたしましては、離職した介護従事者の再就職に必要な費用を貸し付ける制度があり、上限40万円で、2年間介護職として勤務すれば、返済免除となるものであります。

また、当組合におきましても、就労につながった介護職員を紹介していただいた方に謝金等を負担された介護事業所に対しまして、謝金等の2分の1、上限1万円ではありますが、支援する制度を今年度より実施しており、この制度も復職支援の一助となっているものと考えているところであります。

介護人材の確保は、新規採用、転職、復職支援など様々な視点で取り組むべきであると考えておりますので、今後も引き続き、県やハローワークなどの関係機関、介護事業所、構成市町と連携を図り、介護人材確保の復職支援も含め、人材の確保及び定着に結び付くよう取り組んでまいります。

次に2点目の「見える化システム」の活用状況についてお答えいたします。

「地域包括ケア見える化システム」は、厚生労働省が提供する、都道府県・市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムであります。

現在、第8期介護保険事業計画の策定中ではありますが、システムの将来推計機能を活用し、要介護認定者やサービス利用者を見込み、計画期間中における保険給付費や保険料を試算いたしております。

また、全国の保険者単位での認定率、受給率、給付費などのデータが登録されており、国や県レベルとの比較を通じて、当組合の現状分析にも役立っております。第8期計画でもPDCAサイクルの継続的な取り組みを予定しており、この「見える化システム」を更に有効活用し、他の保険者との比較等を通じて、当組合の状況を客観的に把握してまいりたいと考えております。

この他「見える化システム」には、全国の優良事例等も掲載されていることから、これらを参考にし、より良い施策の検討に活用してまいりたいと考えております。

## 「再質問」

○議長（西岡 良則君） それでは、再質問を受けます。はい。「成川 正幸君」。

○3番（成川 正幸君） 時間が無いので、要望だけさせていただきます。

先日、ある施設の経営者の方にお話しを伺う機会がありました。そこで言われたのは、職員数が足りないために満足な介護サービスを提供できないどころか、このままの状態が続けば、人材不足による倒産も考えられるとのことでした。

そうならないために、色んな手を尽くしていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（西岡 良則君） 次に、2番「小柳 勇人君」。

○2番（小柳 勇人君） 皆さん、お疲れ様です。それでは、通告に従いまして、大きく2点について質問をいたします。

その前に、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合は地方自治法に定められた特別地方公共団体と認識しております。区域は1市2町、取扱い共同処理する事務は、介護保険とケーブルテレビ事業、構成員は広い意味では1市2町の住民と認識しております。

今回、質問する2つの項目の大きなテーマは第8期介護保険事業計画での料金、F T T H化後のケーブルテレビ事業の運営体制についてです。どれも構成員の日常生活に直結するサービスです。また、負担についても、構成員が直接負担すると考えていくことが妥当であると認識しております。本議会には、1市2町にわたる事業についてチェック機能を果たし、構成員の最大公約数の便益を高める議論が求められています。黒部市議会より選出いただいた1人として、このことを踏まえ、本定例会において質問することといたします。

それでは、1番目の第8期介護保険事業計画における保険料の明示時期について伺います。

次年度から始まる第8期の計画は、2025年の高齢化率のピークと2040年の社会に向けて、持続可能な介護保険制度を大きなテーマに掲げております。

社人研や各市町の人口ビジョンに共通する人口動態の変化を想像しました。共通することは、少子化の進行、現役世代の減少、高齢者の増加です。一方で高齢者率については、団塊の世代を大きなピークとして捉えることが可能です。首都圏など大都市では、人口ピラミッドのピーク世代は40から55歳と高齢化問題は現実化しておりません。一方で1市2町の人口ピラミッドは、65歳から75歳が最もボリュームが大きく、他の世代は概ね横ばいです。つまり、我が地域では世代間における負担と給付のバランスが首都圏よりも想定や試算がしやすい状況であると考えられます。大都市と異なる特徴を活かすためにも、次の3年間でこれまでの蓄えを還元するのではなく、2025年のさらに向こう、政策的な判断により構成員である住民の負担を検討していくべきと組合当局には期待をしております。

そこで、国の動向を踏まえ、次期計画の保険料の明示時期について伺います。

次にケーブルテレビ事業について伺いをいたします。

議案第15号は、F T T H化に向けた内容です。国が目指す新しい生活様式やデジタルトランスフォーメーションを実現するため、新型コロナウイルス対策とした臨時交付金を活用し、県の英断

もあり、まさに棚からぼた餅のようにF T T H化に向け明確な道筋が提案されています。

そこで、F T T H化の整備工事完工の時期についてお伺いをいたします。併せて、完工が可能となる事業者の要件についてもお伺いをいたします。

さて、数年前、同軸と光ケーブルについて様々な検討が行われ、指定管理制度の導入、インターネットの卸役務契約の検証など、ケーブルテレビ事業の持続可能な運営方法について多角的な検討がなされた状況から、今回の議案で一変いたしました。現在は、F T T H化をする、これが前提でその効果を住民へ還元していくことを議論していくことが重要と考えております。また、デジタル技術の進行、DAZN や YouTube など多様な民間サービスの普及により、住民はテレビ放送に加え、デジタル通信によるサービスへの需要が高いと言わざるを得ません。そして、利用者のサービスを向上させながら、利用者の費用を抑えるためには、地域全体として費用とサービスについて、最適化の方向性を示し、住民の皆様にご理解をいただくことが求められると私は認識しております。

令和4年4月1日にサービスの提供を開始する前に、デジタル放送、エコノミーコースの契約者に対しF T T H契約への改定促進、多チャンネル放送など複合的な料金体系、インターネット通信における料金体系とプロバイダー案内等々、様々な議論を行い、当組合は住民に対して具体的な提案をしなければなりません。このことを踏まえ、令和4年4月1日サービス開始予定のサービス内容や料金体系の明示スケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（西岡 良則君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） 小柳議員のご質問、1つ目の項目であります「第8期介護保険事業計画における保険料の明示時期について」お答えいたします。

第8期介護保険事業計画につきましては、昨年12月に実施いたしました「在宅介護実態調査」これを皮切りに、現在、介護保険の事業量の見込みや施設整備の計画等について概ね内容を詰めたところであります。

このような中で、3年に1度改定されます介護報酬につきましては、政府は先週末に令和3年度からの計画期間中において、0.7%増とすることに決定をいたしました。

今後はこれらの国の方針を受け、介護保険料の算定作業を本格化し、2月上旬に開催を予定しております。福祉、医療等の関係団体の代表からなります介護保険事業計画懇話会において、保険料を含む最終的な第8期介護保険事業計画案についてご意見を賜り、その後、当組合の理事会にて決定する予定といたしております。

議員の皆様には、2月定例会前の全員協議会にてご説明させていただきたいと考えております。

併せて、管内住民の皆様には、関連予算や議案などについて、2月定例会において議決をいただいた後に、4月を目途に介護保険事業計画の概要版を全戸配布する形でお示しをしたいと考えております。

○議長（西岡 良則君） はい。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君） 次に2つ目の項目、「CATV事業費」についての1点目、「F T T H化の整備工事完工の時期、事業者の要件」についてお答えいたします。

F T T H化整備事業につきましては、国の「高度無線環境整備推進事業」、県の「光ファイバー

網整備推進事業」に併せまして、地方創生臨時交付金等の財源を活用しながら伝送路の幹線部分の整備を行うものであります。

補助事業の要項上、工期は年度内となっておりますが、繰越明許を行い令和3年度末の完成を目指しているところでございます。

なお、伝送路の幹線から加入者宅までの引込工事につきましては、一部を除きまして令和4年度から令和6年度末まで計画しているところでございます。

伝送路の幹線工事につきましては、1市2町の広範囲にわたる工事であるということもあり、非常にタイトなスケジュールではありますが、有利な財源を活用することから、少しでも早く工事着工ができるよう、現在、事務を進めているところでございます。

また、事業者の要件につきましても、短期間の工期に対応できる事業者が前提となりますが、それ以外につきましては、現在検討しているところでございます。

○議長（西岡 良則君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）次に2点目の「サービス内容及び料金体系の明示スケジュール」についてお答えをいたします。

F T T Hでのサービス開始につきましては、新たなサービス内容及び料金体系となり、条例の改正が必要となることから、現時点では、その内容を定める条例の改正案を令和3年8月定例会に提案する予定であります。

ご質問にもございましたが、インターネットによる動画配信サービス、いわゆるOTTサービスの拡大等により、家庭におけるテレビの視聴方法及び視聴時間は大きく変化しているところであります。

こうした多種多様なニーズを受け、県内の他のケーブルテレビ局におきましても、OTTサービスと連携したサービスを開始したところもございます。

当組合のケーブルテレビ事業につきましても、将来的にはこうしたサービスの拡大も視野に入れながら、整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、料金体系につきましても、県内の他のケーブルテレビ局の料金体系などを参考にしながら、加入者の皆様スムーズにF T T Hに移行していただける内容となるよう、検討を進めているところであります。

「再質問」

○議長（西岡 良則君）それでは、再質問を受けます。はい。「小柳 勇人君」。

○2番（小柳 勇人君）保険料につきましては、全員協議会で概要をお伺いできるということですが、一方で我々も各市町の議員でありますので、是非、各市町の議員においてもできるだけ同じようなスケジュールでご説明をいただけるよう期待をしたいと思います。

ケーブルテレビであります。事業者の要件については、短期間の工期で終われることと、それ以外については検討するというものであります。我々が聞いているのは、特殊な工事になるものだから、特殊な方が必要になると、一方で光網の敷設については、県内をはじめ色々な自治体で

やるものだから、全国的に業者不足が心配されるのではないかと、皆さん同じ補助メニューを使うので令和3年度完工が条件になると、そんな中でしっかり完工できるのか。富山県は自然豊かなところでもありますので、工期についても非常に気にかかる場所でもあります。そこで、再質問としまして、入札の公告なども含めまして、現在どの程度検討が進んでいるのか改めてお伺いします。

○議長（西岡 良則君）はい。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）公告等につきましては、今議会で予算の承認をいただければ、遅くとも1月には公告ということで準備を進めてまいりたいと考えております。そこから入札期間を経まして、入札が順調に進めば、次の2月定例会にて契約締結の議案という形でお示しできると考えております。我々としても、タイトな中で動いているものですから、そのスケジュールで進められるように日々準備を進めているところでございます。

○議長（西岡 良則君）はい。「小柳 勇人君」。

○2番（小柳 勇人君）FTTHについては、来年の8月定例会で条例改正の議案を提出する予定ということでした。ここは一部事務組合の議会ですので、そこで議論すべきことだとは思いますが、一方で各市町でそれぞれ住民を抱えておりますので、このキャッチボールをどのようにやっていけばいいのかというのは、我々議員にとっても重たい宿題だと思います。8月定例会で条例改正をやらせて、おそらくその後各市町でも予算要求などが行われると思います。

個人的には、今デジタルとエコノミーのコースの方に、いかにスムーズに同軸からFTTHに契約移行していただくか、それによってしっかりと光のスケールメリットは発揮するかというのが大きいことだと思います。

また、インターネットについても、様式が全く新しいものになるものですから、それに伴いどのようなことがあるのか課題整理をした上で、住民にとってどのようなサービス選択肢があるのか。そう思うと、8月に条例を出すということになりますと、実際に検討される期間を考えると非常にタイトなスケジュールとなります。これにつきましては、2月にも定例会がありますので、再度勉強して改めて質問したいと思いますが、できることなら我々組合議員の方にも、ずばっと条例案ではなく、議長を通じて全員協議会を開催していただくなどして、進捗状況などについて適宜報告をいただければスムーズな議論ができると思いますので、議長にお願いを申し上げ質問を終わります。

○議長（西岡 良則君）次に、7番「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）私は、介護保険事業について3点質問をいたします。

まず、1点目ですが、介護保険事業の多額の剰余金についてです。令和元年度決算では、実質収支額は9億2,500万円もの黒字、ちなみに29年度は6億8,000万円、これが30年度には8億9,000万円になり、元年度には9億2,500万円の黒字になっています。前年度からの繰越や精算を差引いて、元年度だけで9,000万円以上もの保険料剰余金が余っています。私はこれまでもこの多額の剰余をどうするのかと質問してきましたが、当局からは明確な答弁はありませんでした。国の方針では、被保険者に還元せよとのことですが、どのような活用を考えているのか教えてください。

次に8期計画における介護保険料についてです。6期、7期計画では、主に職員不足が原因で、計画した施設整備が進まず、また、70床を上回る慢性的な入所制限が続き、介護給付が予算を大きく下回ることによって、恒常的な黒字体質となっております。年金生活者や要介護者からも保険料を徴収しているのに、実際には必要とされるサービスが提供できていません。提供しているサービスに見合った保険料に設定するのは当然だと思います。8期計画の介護保険料は値下げすべきだと考えますがどうですか、教えてください。

3つ目は介護職員の待遇改善についてです。これほどまでに介護職員が足りないのは、その仕事内容に対して待遇が悪すぎるからです。加算によって、数字上の給与がいくらか改善したといっても、全産業平均から見ても月6万円、年収で166万円も低いのが実態です。加えて、現在は新型コロナのおかげで、激務が増しているのにボーナスが出ないなど、その勤務実態は過酷を極めています。構成各市町でも介護職員確保の対策は色々とやっておられますが、組合としても持続的な介護職員が暮らしていける、仕事が続けられる支援策を考えられないものではないのでしょうか。30年度は5,900万円、元年度は7,226万円も給付費分担金の各市町への返還金が発生しています。先に述べたように、恒常的な黒字体質も施設整備が進まないのも70床以上のベッドが使えないのも職員不足が原因なのは明確なものですから、各市町から新たな分担金を募ってでも職員確保育成のため、介護職員の生活を直接温める夜勤手当の上乗せ支援や家賃補助、月給への直接支援など職員待遇の抜本的改善に組合とした取り組むべきと思いますが、教えてください。以上です。

○議長（西岡 良則君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） 井田議員のご質問、1つ目の項目であります「多額の剰余金をどうするのか」についてお答えをいたします。

この度の第8期介護保険事業計画を策定するにあたりまして、要介護認定者を含めた将来人口推計を行う中において、介護保険制度開始以来、増え続けていた第1号被保険者数も、いよいよ第8期計画期間1年目となる来年度にはピークを迎え、その後緩やかに減少が始まる見込みとなっております。

一方、介護保険サービスの中心的な利用者であります75歳以上の後期高齢者は、2030年代前半がピークの見込みであります。要介護認定者や介護サービス利用者は、来年度以降も増加し続けることが明白であります。

このように今後は、介護保険料を負担していただける方が減る一方で、介護サービス利用者は増え続けることから、被保険者には保険料負担が重くのしかかってくるのが、中長期的な視点により予想されるわけでありまして。

これまででも答弁をさせていただいておりますとおり、介護保険料は介護保険事業の費用を賄うために徴収をしているものであり、その剰余金については、基本的に被保険者に還元すべきものと認識いたしております。

剰余金につきましては、第8期以降の介護保険事業計画策定における介護保険料に充当するなど、広く地域の皆様が恩恵を受けることができるよう有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に2つ目の項目「第8期介護保険事業計画における介護保険料の値下げ」についてお答えをいたします。

団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる2025年、さらには2040年を見据えた中長期的な視点

によりまして、給付と負担のバランスを十分に考慮し、第8期介護保険事業計画を策定いたしております。

保険料の上昇をできる限り抑えつつ、管内地域住民の皆様が必要かつ適正な介護サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができるよう、今後も施設やサービスの充実に努めていくことが肝要であります。

第8期介護保険事業計画期間中における介護保険料につきましては、給付と負担のバランスを十分に精査し、また、剰余金の活用を図り、関係機関の提言や、住民の皆様からのご意見を参考にしながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

具体的な内容につきましては、先ほど小柳議員の答弁でお答えをいたしましたように、次の2月定例会前の全員協議会でお示しをしたいと考えております。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）次に3つ目の項目、「介護職員に直接届く待遇改善策」についてお答えいたします。

介護現場においては、現状のコロナ禍において、従来の仕事以上に感染防止対策など、その負担を強いられておられることと感じております。

給与面に関する処遇改善につきましては、国においても、介護報酬の改定や介護職員の離職ゼロに向け、経験・技能のある職員に重点化を図ることを目的に処遇改善加算や特定処遇改善加算を実施するなど、介護職員への一定の処遇改善が執られているところでございます。

今回の第8期介護保険事業計画期間における介護報酬のプラス改定につきましても、詳細な内容は、現時点では明確に示されておりませんが、引き続き、介護職員の皆様への処遇・待遇改善につながることを期待しているところでございます。

介護職員の待遇改善策につきましては、以前より夜勤手当の助成や家賃補助を組合独自で取り組むべきとのご意見をいただいておりますが、当組合といたしましては、構成市町における就労支援、離職防止などと併せ、移住定住促進策も講じていることから、組合単独での待遇改善策を講じるのではなく、これらを補完するかたちで、介護職におけるキャリアアップやイメージアップなどの事業に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今後も引き続き、県や各介護事業所、構成市町とともに、介護人材の掘り起しや養成、確保や定着に取り組むとともに処遇改善や待遇改善につきましても、組合として国や県に強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

「再質問」

○議長（西岡 良則君）それでは、再質問を受けます。はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）まず、剰余金のところで再質問いたします。これは私も何度も質問で取り上げてきたわけなのですが、以前に私の質問への答弁書でわざわざ国の方針を印刷したのもいただきました。その時は、基金に積んでおくのは駄目だと、先ほど理事長が言われたように、被保険者に還元すべき性質のお金ですということで、特別給付か保険料に充当するというような答弁を

いただきました。

私は町の議会で真岩事務局長に特別給付とは何ですかと聞いたのですが、オムツ支給とかのようなものだという答弁をいただきました。

組合でも聞きましたが、特別給付にはお金を使っていませんという答弁でした。そのとおりでしょうか。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）組合といたしましては、特別給付事業につきましては、制度的に条例化しないといけないということがございまして、現在特別給付に関しましては条例化をしておりますので、行っておりません。

○議長（西岡 良則君）はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）それでは、使う先は保険料の充当しかないということになります。この間いただいた事業計画案の56ページにも保険料の負担適正化というところに、保険料の設定については、保険料剰余金の充当と書いてあります。理事長の先ほどの答弁でそうおっしゃられました。では、改めて聞きますが、第8期の介護保険料にこの9億2,500万円を充当するのですか。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）先ほど理事長の答弁にもございましたが、介護保険料に直接関わる話になってまいりますので、2月定例会前の全員協議会にて具体的に説明させていただければと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（西岡 良則君）はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）保険料について聞きます。質問の中でも言いましたが、6期も7期もニーズ調査や実態調査をやって立てた計画に示された施設整備が全然実現できてないわけです。既存の施設でも職員がいなくて70床以上空きっぱなしで、入りたいけど入れない状態が続いています。提供しているサービスに見合った保険料に設定すべきではないかと先ほど私は聞きましたが、この実態から言って保険料は当然引き下げるべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）8期の計画を立てるにあたりまして、必要なサービス量、そしてそれに見合う保険料という形で計画を立てていることはご存知のことと思います。当然、計画の中では、人材確保という大きな課題もある中で、地域におけるサービス量の需要を見込んだ計画になっております。それに基づいた保険料という形になりますので、上がる下がるというのは、そのあたりの状況を見た上でのこととなると思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（西岡 良則君）はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）職員の待遇改善についてです。私が危惧しているのは、各市町で格差が出るのではないかということです。各市町で色々な施策をして頑張っておられますが、例えば、黒部市がものすごく待遇が良いということになって、黒部市には職員が来るけれども朝日町には全然来なくて、8期で計画した施設が朝日町だけできないというようなことが起こるかもしれません。介護保険事業特別会計のお金を何にでも利用していいわけではありませんが、使い道がなくて返している状況の中で、組合としての施策を持ってない理由が何かあるのですか。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）組合としてやってはいけないというものは、ものによってはあるかと思えます。介護保険制度という運用の中で、その趣旨に則て法律に基づいたものであれば、当然組合でもやれるものはあると思えます。

○議長（西岡 良則君）はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）このコロナ禍の中で、重症化した患者さんの病棟にいる看護師さんなどは、自分がトイレに行く暇も無いと、患者さんではなく自分がオムツをしたまま寝ないで働いているという報道もされています。実際に泣きながら働いておられます。離職率が20%を超えたという話にもなっています。

介護現場もそれに近い状況にあるのです。例えば、どんどんできていくグループホーム、これは資格者が1人でいい。後は資格は無い人でもいいので、条件が軽く比較的しやすい。ですが、グループホームというのは、基本的に9人で1ユニットで1人夜勤です。1人夜勤で認知症の人しか入れない施設ですから夜中は片時も目を離せない。皆さん寝てくれればいいですが、夜通し起きているような人がいると、職員はトイレに入る時も戸を閉めないで入って、トイレの中から見守りをしなければならないという実態も私は肌身で知っています。こういう思いをしている介護職員に必要なのは、PR映像を作ることで紹介してくれた人に1万円包むことでもないと思います。組合でやれない理由がないのであれば、是非職員待遇を改善できる仕組みを組合として検討していただきたい。

人手不足も解消しないまま計画した施設整備も進みませんというのを何年間も続けているというのは、職員がいないから仕方がないというのではなく、理事会が政治的決断をして、この構造を切り替えていくということが必要だと思います。8期計画では、是非そういった決断をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）8期計画での決断というお話ですが、先ほどもありましたように、介護現場の厳しい現状というものは、我々も認識しております。そういった中で、先ほども棲み分けと言いましたが、国との棲み分けも必要だと思っております。制度の中でやっているというのであれ

ば、制度を維持していくことによって、働く人の環境が維持されていく必要性もあると思いますので、国の取り組み、各市町の取り組み、組合の取り組みとして何ができるのかということ踏まえた上で、8期の計画を進めていくべきと考えております。

○議長（西岡 良則君）はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）一般論ではなくて、組合管内で起こっていることについての話をしているので、一般論に逃げないで現実と向かい合っていていただきたいと思います。

最後にもう1つ聞いて終わりにします。9億2,500万円を保険料に充当するのかもしれないのか検討しているということですが、保険料は下げない、9億も腹に持ったままというのは許されないと思います。介護保険料を下げないまでも、上げないのですか。

○議長（西岡 良則君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）第8期の保険料につきましては、できるだけ上げない方向でとは考えておりますが、明確に申し上げることは現時点ではできません。ただ、そういう思いはあるということとはご理解いただきたいと思います。

#### 討論・表決「議案第13号から議案第17号」

○議長（西岡 良則君）次に、日程第8、「議案第13号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）から「議案第17号」監査委員の選任についてまでを一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）私は、「議案第15号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）、「議案第16号」令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について反対、それ以外の議案については賛成の立場で意見を述べます。

私は、8月議会での補正予算にも反対討論をいたしました。行政としてなすべきことは、情報難民の救済だけだと考えます。既に北陸新幹線海手の地域では、NTTが光ケーブル網を構築しており、NTTと競合して事業展開するのは民業の圧迫になります。また、それを引き受ける民間業者が現れるとは思えません。民間の展開していない北陸新幹線より山手だけを光ケーブル化し、将来の民間競争を探るべきだと思います。

私はこれまで何度もケーブルテレビ事業に対する見通しについて質問をしてきました。番組内容を住民に役立つ魅力的なものにしていく見通し、行政でやれないと言うなら民間譲渡の見通し、償還期限である2045年までケーブルテレビ事業が継続できる見通し、いずれも何度質問しても見通しが全く示されないままです。こんな状態で今度25年間の保守・更新費用を含めると71億から78億円もかかる大事業に突入すべきではありません。さらに2018年3月の組合報告でも書かれています。最早今時はインターネットのコンテンツで情報や番組を選んで視聴するのが当たり前で、そのネット回線も人工衛星経由に変わろうとしています。

今から25年も先に、光ケーブルの有線放送が運営できているのか、甚だ疑問です。先々のことを考えず、目の前の補助金に飛びついて事業を始めては、補助金のつかない同軸ケーブルの撤去費用や25年間の借金償還、保守・更新の莫大な負担だけが遙か先まで残ります。以上の理由から議案第15号、16号には反対の立場で意見を表明し、私の討論を終わります。

○議長（西岡 良則君）他に討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第13号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第13号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第14号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第14号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第15号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、「議案第15号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第16号」令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてを、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、「議案第16号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第17号」監査委員の選任についてを、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第17号」は原案のとおり可決されました。

「議会運営に関する調査について」

○議長（西岡 良則君）日程第9、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」。

○5番（野島 浩君）本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、本日、定例会休憩中に開催し、副委員長の互選を行った結果、副委員長に「成川 正幸君」が選任されました。

その後、議会運営に関する事項について協議を行いました。

12月8日の全員協議会にて、井田議員より要望のありました「介護保険事業にかかる施設整備状況及び受入制限ベッド数ほかに関する」資料要求について協議した結果、施設整備状況については、募集時や募集後の結果について報告を受けることとし、受入制限ベッド数については、調査時期に合わせて、組合全体の状況について報告を受けることとし、その他については、議員において個別に対応すべきものと決定いたしました。

当局におかれましては、今後の対応方よろしくお願いいたします。

また、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（西岡 良則君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第4回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）12月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきましては、心して執行にあたってまいりたいと考えております。

さて、先ほどの議論の中でもありましたが、第8期介護保険事業計画につきましては、中長期的な視点とともに、国からの介護報酬の改定などを踏まえ、次の議会までに介護保険料を決定した上、

で、完成した計画案をお示しすることといたしております。

一方、ケーブルテレビ事業につきましても、F T T H化整備にかかる進捗管理とともに整備後の運営に関して、具体的に対応していく必要があると感じておるところであります。

組合といたしましては、介護保険事業・ケーブルテレビ事業どちらも地域住民に密着した事業であるということからも、構成市町や関係機関との連携をより一層密にしながら、万全の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後も議員各位の格別のご理解ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

本日を含め、今年もあと1週間余りとなりました。

当組合の12月定例会は、それぞれの市町の議会終了後の、大変気忙しい時期での開催となっております。議員の皆様方には、大変お疲れ様でございました。

今後、一段と寒さが厳しくなる季節を迎えるわけですが、皆様方には、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症予防対策を講じていただくとともに、くれぐれも健康管理にご留意をいただき、良い年を迎えられますよう心からご祈念を申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（西岡 良則君）皆様、お疲れ様でした。

午後3時40分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月24日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員